

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

名古屋北部民商ニュース

2018年11月5日(月)発行

No.303

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

区役所保険年金課へ要望書提出&懇談

10月23日(火)西区役所、24日(水)北区役所へ、それぞれ要望書を持って訪問し、それぞれ新たに着任した保険年金課長と名刺交換と懇談を行いました。

西区役所に対しては、先日、1か月の保険料滞納を理由に差し押えを受けた事例をあげて「外注先に振り込もうとしたら銀行口座を凍結されていて、とてもショックを受けたと聞いている。本人は、手紙が来ていたのは認識していたが内容を見ていなかったそうです。直接状況を聞いてもらったのでしょうか」と尋ねました。また、窓口付近に「名古屋市仕事・自立・サポートセンター」のパンフレットが置いてあり、課長に尋ねると「相談に来た方にサポートセンターの紹介をすることもあります。就職が決まったと喜ばれたと聞いている」と話してくれました。「資格証明書を発行される」と受診遅れや手遅れ死につながることもあります。資格証明書でなく、保険証を出してほしい」など要望を伝えました。その日のうちに課長から「引き落とし不能月から、3回に渡って督促の手紙

を出したが応答がなく、国保徴収員が訪問したが会えず、半年以上経過したので差し押えに進んでしまったという状況です。職員の対応で不快な思いをしたということについてはお詫びします」と電話がありました。

北区役所では、新任の課長と名刺交換。課長は「滞納している方は、多重債務など事情を抱えている場合もあるので、職員には実情をよく聞くように話をしています」「私は、医療を人質にして保険料を徴収するのは間違いだと思う」と語りました。「督促状が届いたら放置せず、相談に行くよう、民商としても呼びかけていきます」と和やかな話し合いとなりました。

平安支部が会員訪問

10月27日(土)午後、大谷副会長と内藤さん、事務局で平安支部の会員7軒を訪問し、11月16日(金)夜7時から民商事務所で開催する「消費税学習会」の案内など、4人と対話できました。

先月入会したAさんは仕事先の現場へ伺い、手を止めて対応してもらいました。

中華料理店のTさん、持ち帰り弁当・お好み焼店のKさんは「軽減や還元しないといけないなら、増税しなきゃいい!」と対話が弾みました。



中小業者による中小業者のための商工交流会 = 第18回 愛知商工交流会 =



= SWOT分析の分科会に
参加する柳澤会長(左端) =

10月28日(日)「愛知商工交流会」が、刈谷市産業振興センターで開催され、179人が参加しました。

午前中は、商工新聞紙上でおなじみの中小企業診断士上品忍(うえしなしのぶ)氏が「今を生き抜く商売のヒント」と題して講演。その後、3人の会員がパネラーとして自分の商売について語りました。パネラーの3人に対する個別のアドバイスとして、手作り竹輪店の方には「付加価値を高める」「ネット販売のコストを検討しチャレンジしたらどうか」。

衣料品販売の方には「顧客リストからのしほりこみ、催事・イベントでの呼び込み」。平成17年に3人で会社を設立し、現在従業員14人に急成長している配管工事業の女性には、「従業員が定着するには、労働条件の改善や自社の収益構造の把握も必要」など助言。

午後、3つの分科会に分かれて、学習や交流を行いました。

32店が出店した物産展には、衣料品やマッサー、似顔絵など様々なお店が並び、名古屋北部民商会員の立石さん(栄光堂)は、鬼まんじゅうや栗きんとんなど美味しい和菓子を販売し、大変にぎわっていました。



= 物産展に出店した立石さん(栄光堂) =

毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

